

公明党再要望項目一覧

令和3年度当初予算

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【緊急的に年度内から実施すべき対策】</p> <p>◎経営が大幅に悪化している飲食店舗への支援（家賃支援や給付金など）をおこなうこと。</p> <p>緊急事態宣言発出により、対象外の本県に於いても大きな影響が出ている。特に夜間営業されている飲食業の店舗に於いては、年末から常連客の足も止まり、経営の危機に瀕しているところが出てきている。融資制度や持続化給付金・家賃支援給付金、県市町村の各種支援制度を利用したものの、底をついてきた、先が見えないという声を聴く。県の「新型コロナ克服緊急応援金（10万円）」でつないだ後、再び人出が戻るまでの間、困窮店舗への再度の支援をおこなうこと。</p>	<p>県内企業の事業継続に向けた支援に関し、持続化給付金及び家賃支援給付金の再度の支給や要件緩和など、繰り返し、全国知事会を通じて政府へ要望を行っているところであり、引き続き必要な対応を国に求めていく。</p> <p>なお、緊急事態宣言の再発令に伴う国「一時金」について、2月9日、全国知事会を通じて西村内閣府特命担当大臣に、対象となる事業者要件など拡充を求めた結果、国が別に定める給付要件（宣言地域における外出自粛の影響を受けた等）に該当する場合、宣言対象地域以外の事業者や取引先なども支給対象とされることとなった。</p> <p>また、県としてもこれまで「頑張ろう食のみやこ鳥取県緊急支援事業費補助金」や「新型コロナウイルス克服再スタート応援金」、さらには「新型コロナ克服緊急応援金」などにより支援を行ってきたほか、国に先駆けて実行してきた無利子・無保証料融資（新型コロナ対策資金）について、令和3年度当初予算案において更なる融資期間延長を検討しており、今後とも切れ目なく事業継続と雇用維持に向けた支援を行っていく。</p>